

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成26年度第20回(定例会)

署名人 神村洋子

委員長 添石幸伸

開催日時 平成27年1月20日(木)

開会 午後2時00分

閉会 午後4時50分

開催場所 那覇市役所12階 1201A会議室

出席委員 添石幸伸委員長、喜久里美也子委員、神村洋子委員、饒波正博委員、渡慶次克彦教育長

議 事 日 程

(1～6は非公開)

- 1 報告1 平成27年度(27年度～29年度)実施計画の査定結果について 【総務課】
- 2 報告2 平成27年度(27年度～29年度)実施計画の査定結果について 【こども政策課】
- 3 報告3 平成26年度那覇市一般会計補正予算(2月補正)に関する要求について 【総務課】
- 4 報告4 教育長が臨時代理したことについて 【総務課】
- 5 議案第42号 那覇市報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定
に関する意見について 【総務課】
- 6 議案第43号 那覇市教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例制定に関する意見について 【総務課】
- 7 議案第44号 那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について 【学務課】

出席職員

【生涯学習部】伊良皆宜俣部長、屋比久猛義副部長

(総務課) 山内健課長、佐久川敏明副参事、上原曜一主幹、島袋久美子主査、伊禮道子主査、
田盛善宏主査

【学校教育部】田端一正部長、森田浩次副部長

(学務課) 崎枝智課長、平良美夏主幹、座波園美主査

【こどもみらい部】本部栄治副部長

(こども政策課) 松元通彦副参事、惣慶敦子主幹、新垣夏彦主事

会議録作成(総務課) 赤嶺明日香主査

添石委員長 　　ただいまから平成26年度第20回教育委員会会議定例会を開催いたします。本日の会議録署名は神村委員にお願いいたします。まず会議の公開、非公開について決定したいと思います。報告1から報告4につきましては、予算編成過程、予算要求の数値が含まれ、また、議案第42号、43号については、那覇市議会2月定例会に提出予定の案件となりますので、非公開とすることが適当であると思われま。それでは会議の非公開の可否について「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項及び第7項」により採決します。報告1から報告4、議案第42号、43号については非公開としてよろしいでしょうか。

全　　員 　　異議なし

添石委員長 　　異議なしとのことですので、報告1から報告4、議案第42号、43号については非公開といたします。関係者以外は退席をお願いいたします。

～ 非公開 ～

添石委員長 　　それではここで非公開を解かせていただきたいと思います。続きまして、議案第44号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。それでは説明をお願いします。はい、田端部長。

田端部長 　　提案理由説明

崎枝課長 　　資料説明

平良主幹 　　資料説明

添石委員長 　　それでは、ご意見ご質問ございましたらよろしくお願いします。前回確か、報告ということがあったと思うんですけども、そこと今日の議案との兼ね合いも少し説明してもらっていいですか。

崎枝課長 　　以前の教育委員会会議で、12月4日に就学援助の検討委員会の報告ということで、あの時に報告したのが、生活保護基準を引き下げするけれども、引き下げをしない以前の基準を採用するということの報告。その中でまた適正な執行をするために修学旅行費の基準を引き下げするとか地域外の通学費を市内料金にすると。それともうひとつ、私立の支給対象外にするというものを事務的に規則改正が必要ということで、今回事務的に教育委員会会議にかけるということで規則の改正ということで今回提案をやっております。

添石委員長 　　確認しますけれども、後ろに添付されている資料は、12月の時に説明した内容とは変わりがなくて、支給対象外の部分を規則改正ということで今回提案しているということでよろしいですか。

崎枝課長 　　そうです。

添石委員長 　　いまの説明と流れでご理解大丈夫でしょうか。それではそのうえで、ご意見ご質問がありましたらよろしくお願いします。確か前回いろいろご意見ご質問あったかと思しますので、それに準じたかたちでの規則の改正ということですのでその

まま進めても大丈夫でしょうか。はい、饒波委員。

饒波委員

議会にかけたときの、議員さんの反応はどうですか。

崎枝課長

この規則改正については、議会にはかけはしないんですけれども。

饒波委員

かけないんですか。

崎枝課長

はい。

饒波委員

規則だから。

平良主幹

ただ、議員のほうからは、やはり就学援助は子ども達の教育のために必要な制度であるということで、なるだけ生活保護基準が下がったことに伴って、同じように引き下げが行われぬようにということは教育福祉委員会等でもよく話題になることはなっております。ただ今回は生活保護基準が下がったことに対して、準じたかたちではなく、下がる以前の保護基準に合わせておりますので、その影響については少ないかと考えております。

饒波委員

私学のことについては、特にないんですか。

平良主幹

私立につきましては、賛否いろいろあるかと思うんですけれども、ただ、この就学援助という趣旨が、義務教育の円滑な教育を受けるための援助というような認識でございますので、例えば私立に通うためには、中学校でも平均年間50～60万円、給食費も合わせて負担をしなければなりません。その負担を前提で入学をするということでございますので、現在援助を受けている方もいらっしゃいますが、それをおいても何かしらの経済的な担保があるというようなことは推測できますので、ではこれを受けられないから私立のほうに就学できないかという、そこはまた論点が違うかなと考えております。

饒波委員

わかりました。

添石委員長

はい、喜久里委員。

喜久里委員

教えていただきたいのですが、改正後の、他の地方公共団体という地方公共団体は例えばどういうところなのか教えてください。

平良主幹

いま想定していますのは、開邦高校、球陽高校のほうに附属中学校が設置されるということで、県立になるという想定のもとで。

喜久里委員

わかりました。

添石委員長

よろしいでしょうか。はい、神村委員。

神村委員

開邦は那覇市だと思いますが、球陽も那覇市の枠に入っていますか。

平良主幹

枠はどうか確認はしておりませんが。

座波主査

開邦高校、住所は南風原町になります。ただ、他の中核市のほうにも実際、私立の調査をするときに、私立はどうかと質問した場合、回答としては国立と県立の中学校は対象ですと。ただし、県立中学校に関しては県と調整して、費目のほうは二重支給しないようにしてます、ということですので、おそらく那覇市

の小学生の子が開邦中学に進学するというのが多数いるのかなと思います。その時は、また県と調整して就学援助の調整も必要かと考えているところです。

添石委員長 よろしいですか。それではほかにご意見、ご質問ないようですので、議案第44号「那覇市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について」は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

全 員 異議なし

添石委員長 それでは議案第44号は議決いたしました。以上をもちまして、平成26年度第20回教育委員会会議定例会を終了いたします。

案件の審議結果

報告4	教育長が臨時代理したことについて	承認
議案第42号	那覇市報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例制定に関する意見について	原案どおり可決
議案第43号	那覇市教育長の勤務時間、休日、休暇等に関する条例制定に関する意見について	原案どおり可決
議案第44号	那覇市就学援助規則の一部を改正する規則制定について	原案どおり可決